

日本の国土は約6割が森林で、そのうちの約6割が天然林、約4割が人工林である。人工林は木材の産出を主目的とし、近年は人工林が増加している。1996

6（昭和41）年から50年間で人工林の森林資源量は約6倍になった。

森林には資源としての機能に加え、土砂災害

防止による国土の保全、水源涵養（かんよう）、地球環境や生物多様性の保全などの機能を有しており、これらは「森林の多面的機能」として知られている。しか

し、その機能を間接的に享受・活用する機会はありません。広がついていない。また、人工林は植林後に適切な管理が行われないと成長の障害

とがあり、管理コストと売値の不均衡、担い手不足、森林所有者の権利関係の複雑さなど、さまざまな理由が現場や専門家を問わず指摘され対策が行われている。さらに2024（令和6）年度から始まる森林環境税により、森林整備等に必要な財源を安定的に確保

多様な森林の活用方法

スマートヴィレッジ(3)

や土砂の流出等が発生する。よって多面的機能を持続的に発揮するためには維持管理が必要となる。一方、現状では適切な維持管理がなされていないこ

とが、取り組みが可能となることから森林を取り巻く環境が大きく変わる可能性もあるが、森林育成には長い時間がかかるところから、その効果の発現は少し先だろう。

することができ、これにより長期的な

森林の適切な維持管理や再生林に対し、国のJークレジット制度では温室効果ガスの吸収量を「クレジット」として定量化し、クレジットの売買が行われている。小規模な森林の場合、発行できるクレジットに対し手続き等のコストが見合

「切る」「使う」「育てる」という循環が活発化するにつけになることが期待される。また、世界の生物多様性の目標として、30年までに陸域と海域のそれぞれ30%を健全な生態系として保全することを目指す「30by

30」が掲げられている。これに対し、日本でも国土の30%以上を保全エリアとするため、森林施業地、里地里山等を生物多様性保全に貢献する場所（OECM）として認定する取り組みが始まっている。森林の持つ生物多様性の保全機能について、改めて注目が集まることだろう。



山田 怜奈（やまだ れな） 政策研究事業本部研究開発第1部（名古屋） 研究員

われないという課題もあるが、共同での実施や森林経営管理制度で委託された私有林を対象とする等で規模を拡大させることも考えられる。

どれも本格的な取り組みはこれからであるが、それぞれの取り組みの効果が掛け合わされることで、森林の現状を変えていく可能性を秘めている。森林の多面的機能を今一度さまざまな角度から評価し、新たな価値を生かすことで、森林を将来にわたり持続的に維持できるのではないか。

（毎週木曜日に掲載）

